

愛媛県後期高齢者医療広域連合は、愛媛県警察と協働で振り込み詐欺被害防止対策に取り組んでいます。

還付金等サギに注意!

おんなのおもったん



キヨミばあちゃん

カイン(電)

市役所保険課です。
還付金の手続き、
お忘れじゃないですか。

①

よかったあ



アット(電)

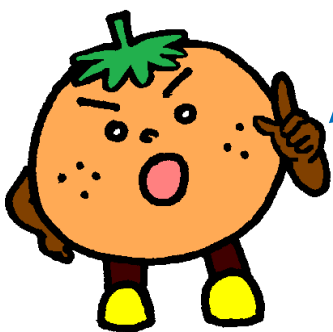
ATMで簡単に
手続きできますよ。

②

その手続き
ちょっと
待った!!



③



ATMで還付金は
受け取れないよ。
それ還付金サギだよ!

④

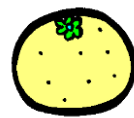
他人事じゃ
ないんよ!



キヨミばあちゃんの

「還付金の手続きがATMでできる」はサギ!

4コマ劇場



還付金の電話があったら
市役所等に再確認を!



ゆずんこちゃん

ATMで還付金の手続きは絶対
できません!
特にスーパーやコンビニのA
TMに行くように指示する手口
が増えているよ。

警察相談電話 ☎ #9110 もしくは 089-931-9110

(資料提供:愛媛県警察本部)

不審な電話・還付金詐欺にご注意ください！

電話で、市職員などの名前をかたり、

- 「過去〇〇年の医療費の還付金があります。」
- 「申請の締め切りは過ぎていますが、今日中なら間に合います。」
- 「携帯電話を持って、〇〇スーパーのATMへ行ってください。」

などと連絡したうえで、知らない口座にお金を振り込ませる

「還付金詐欺」が相次いで発生しています。

広域連合や市町の職員が、電話でATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

少しでも不審に感じたら、ご家族や警察などに相談するか、広域連合または各市町の後期高齢者医療担当窓口までお問い合わせください。

愛媛県後期高齢者医療広域連合 089-911-7733

愛媛県警察本部（警察相談窓口） #9110 または

089-931-9110